



講師：北京市大地法律事務所 熊琳弁護士



共催 代表挨拶 JETRO青島 皆川所長

イベント概要

日時	2026年6月25日（木）16:00～17:30
場所	クラウンプラザホテル3階会議室
題目	汚職・賄賂及び業務上横領に関する最新の司法解釈
主催部会	商工会 & JETRO青島事務所
参加人数	37名（内 web 14名）
懇親会	ホテル内 異風堂 13名

内容概要

2026年5月施行の「汚職・賄賂刑事事件の処理における法律適用の若干の問題に関する解釈（二）」について解説いただいた。民間・外資系企業に対する処罰基準の厳格化や、内部統制・コンプライアンス強化の重要性について理解を深めた。

主催者所感

定期的な社内監査に加え、トップの交代や退職時に実施する特別監査は、退職率が低く、現地化が進展している企業において、極めて重要なリスク管理手法であることを改めて認識する機会となった。また、中国における法令や司法解釈は継続的に見直されていることから、定期的な情報のアップデートの重要性についても再認識した。セミナー後の懇親会では、参加会員による近況報告の機会を設け、会員相互の理解を深めるとともに、これまで以上に交流を促進する有意義な場となった。

汚職・賄賂及び業務上横領に関する 最新の司法解釈

シニアパートナー弁護士 熊 琳
(中国弁護士・法学博士)

北京市大地法律事務所
<http://www.aaalawfirm.com>
2026年 6月 25日

お役立ち情報(無料)はこちら
(WeChat公式アカウント)



本日の進行(目次)

一、背景説明～『汚職・賄賂に関する司法解釈(二)』の公布および企業に重大な影響を及ぼす汚職・賄賂類犯罪～

1. 汚職・賄賂に関する犯罪一覧(19種)
2. 『汚職・賄賂に関する司法解釈(二)』の施行
3. 非国有企業に重大な影響を与える汚職・賄賂犯罪(4種)

二、企業に重大な影響を与える4つの犯罪

～『汚職・賄賂に関する司法解釈(二)』の最新規定と実務アドバイス～

1. 企業に大きな影響のある犯罪①：職務横領罪
――実務においてよく見られる状況とアドバイス――
2. 企業に大きな影響のある犯罪②：法人(中国語:単位)贈賄罪
【典型事例と留意事項】某外資系医療機器企業の代理店が三甲病院に贈賄した事例
3. 企業に大きな影響のある犯罪③：法人(中国語:単位)に対する贈賄罪
【典型事例と留意事項】某外資系電機設備会社が国有企業に贈賄した事例
4. 企業に大きな影響のある犯罪④：非国家公務員に対する贈賄罪
【典型事例と留意事項】某食品貿易企業が仕入れ先の責任者に贈賄した事例
5. 贈賄関連犯罪の注意事項とコンプライアンス上のアドバイス

資料詳細をご覧になりたい方は、
北京市大地(青島)律師事務所まで、お問い合わせください。

※ お問い合わせ先

北京市大地(青島)律師事務所

青島市香港中路36号招銀大廈1709室

TEL :0532-86678011

FAX:0532-86679009

mail :xionglin@aaalawfirm.com